

## 唐代関中軍糧政策と兩税法

丸橋 充 拓

黄河の大湾曲部および渭水に囲まれた地域は「関中」と呼ばれ、秦による統一以来、中国の政治的中心として栄えた。この地方はいわゆる中国内地の中ではかなり西北に偏っており、経済的利便性の面で卓越しているとは言えない。にもかかわらず、そこに首都が置かれつづけた背景には、北辺や西域からしばしば侵入する周辺遊牧民族より領土を守るといふ国防上の要請があった。対外情勢が緊迫すれば辺境には大規模な防衛軍が組織される。例えば八世紀半ばには総勢五〇万人もの兵員が常駐していたという。そこで彼らに支給する莫大な食糧を如何に調達するかが、重要かつ緊急の政治課題となった。それでは唐朝はこうした課題に対してどのように対処していったのであろうか。

## 一 軍糧政策

軍糧を調達するために採られた施策はおおよそ四種に区分しうる。第一に戸籍に登録された一般農民(課戸)の生産物より一定割合を税として徴収する「正税」(租庸調制時代の租と地税、兩税法時代の兩税斛斗がこれに該当する)、第二に兵士に農耕を兼務させ、その作物を軍用に供する「屯田」、第三に辺防義務のない江淮地方より大運河を通じて食糧を輸送する「上供」、そして第四に民間に流通する余剰穀物を、代価を支払って買い取る「和糶」である。なお和糶には京兆府や代北など後方支援を行う地

域で經常実施されるものと、前線において豊作時に行う「就軍和糶」とがある。また貞元年間に創設された「折糶」は兩税錢の一部を等価の穀物に読み替えて徴収するもので、正税の一変種と言うことができる。これらを併用して軍糧を確保する方法は唐代中葉、玄宗の時代に完成し、辺防運営に大きく寄与した。これらが大別すれば、現地自給に当たるのが正税・屯田・就軍和糶、中央からの補給に相当するのが上供・京兆府および代北における和糶それに折糶ということになる。ただし、いずれも穀物需要の全てを満たすには十分でなかったため、それぞれが補充しあう体制が採られた。その基本構図は次のように総括できる。——まず安定供給が可能な正税で大半の軍糧需要に応じ、即便性の高い屯田を極力維持することで、現地自給の確保を図る。また豊作に恵まれた場合には随時就軍和糶を行って備蓄に供する。しかし正税には課戸の把握、屯田には労働力の供給、就軍和糶には自然条件という、いずれも克服困難なハードルがあったため、不足する分を中央からの食糧輸送に依存することとなる。補給部門の三政策で中心となったのは和糶だが、買い上げ可能額が豊凶に規定されており、そして過度に加熱したときに甚大な弊害が発生することから、折糶と上供がこれを補っていた。しかし上供は輸送費用が高つくき、折糶は徴収額に限界があるという弱みを抱えていたため、あくまで補助的な役割に止まった。

ではこうして調達された軍糧はどのように分配されたのであろうか。現地自給各費目のうち、兩税斛斗は節度使管下の州兵に給されるのが原則であったが、各地に布置された神策外鎮が州県に迫り、非合法的にその供出を強制する場合もあった。屯田の收穫物や就軍和糶穀物は州兵や禁軍兵、また関東諸州より輪番で派遣

される防秋兵のいずれにもたらされた。中央から補給される軍糧については、費目と供給先に特に対応関係はない。和羅・折羅穀物は対象州府によって、また江淮上供穀物は転運使によって京兆府に集められ、そこから先は受取側の北辺各道が自ら輸送を負担する。そして一切の業務は度支の総覧のもとで執り行われた。

## 二 関中和羅政策と兩税法

如上の諸政策の中でも、開元二五年（七三七）より本格的に実施されたいわゆる関中和羅政策は、軍糧調達の新便法として大きな貢献をした。民間に流通する余剩穀物を官が購入する政策としては、豊作時に食糧を買い取って農民救済を目指す「常平」が古來行われてきた。これによって集められた穀物は一旦備蓄され、将来の救災・賑恤に充てるための準備とされていた。これに対し和羅は、少なくとも唐代後半の京兆府では経常的に実施され、毎年の財政計画に盛り込まれて一般経費に支出されるようになっており、ここに常平との根本的な違いを見出すことができる。

和羅を経常実施するためには、「羅本（買い上げの代価）の恒久的供給」と「余剩穀物の十分な流通」の二大要件が保証されねばならない。羅本は安史の乱以降一定の財源を確保できず、兩税法の開始当初は兩税錢を充てていた。ところが貞元二年（七八六）に折羅が施行されると兩税錢の収入が減少したため、貞元四年（七八八）に戸部別庫錢と呼ばれる新財源が設けられた。そして和羅政策はこのうち安定的に施行できるようになる。

安史の乱以降、唐朝の歳入構造は、税収総額自体が落ち込んだことに加え、兩税法をはじめとして見錢徴収を拡大する方向に推移した。そのため官は必要な穀物を確保することが難しくなった。

官に収取される穀物が減ると、その分は民間に流出する。和羅の対象となった余剩穀物はここに求められていたのである。つまり相対的に増加した見錢収入をもって穀物需要に対処していたわけで、換言すれば、和羅は正税の形で徴収しきれなくなった穀物を再把握する手段とも位置づけうる。

戸部錢の主財源である除陌錢は交易活動に対して市で徴収される雑税であり、いっぽう和羅が経常実施されていたのは京兆府であった。つまり和羅とは、全国各地で戸籍を管理し、課戸を把握して穀物需要を満たす正税中心型の財政運営が動揺する中、都市ないし首都近郊における流通過程に標的を転じた政策と言いうる。このように唐代後半における和羅政策の基本的なありようは、正税体系の改変と深く結びついていた。そして和羅施行の過程で生じる利得は商人層を太らせ、今度は彼らへの課税を一層拡大する原動力となる。和羅政策の定着と商人の台頭とは、正税体系の改変を契機として、相互に影響を与えつつ、進展していったのである。

全体の議論を通観するに、唐が王城の地である関中の経済力を維持するべく、さまざまな工夫を凝らしていたことは明らかである。安史の乱以降、朱全忠による開封遷都が行われるまでの間、長安が首都としての地位を保ちつづけるに当たっては、こうした諸政策に依るところが大きかったと言えよう。